

2009（平成21）年度温室効果ガス排出量（確定値）について

（1）温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量の算定は、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）東正マニュアル（2009（平成21）年6月環境省）」に基づき行い、富合町、城南町、植木町との合併後の新市域について算出しています。

（2）熊本市の温室効果ガス排出量（確定値）

熊本市における温室効果ガス排出量の推移

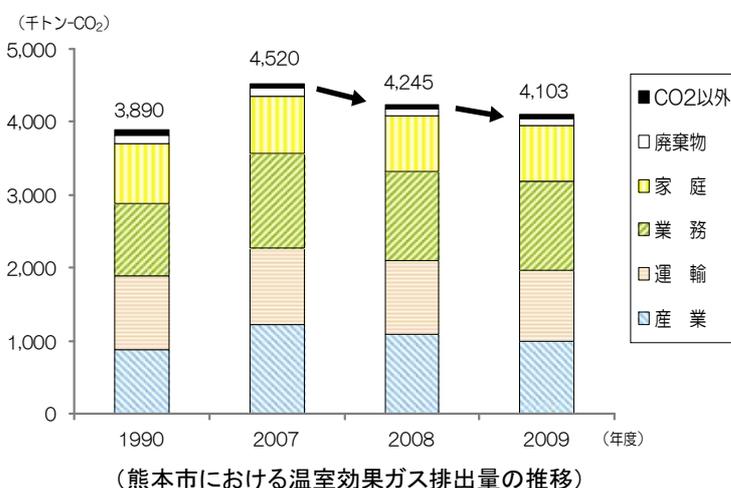
（単位：千トン-CO₂）

	1990	2007	2008		2009				
	京都議定書 基準年	戦略計画 基準年		2007比	1990比	前年比	2007比	1990比	
産業	887	1,213	1,091	-10.1%	23.0%	997	-8.6%	-17.8%	12.4%
運輸	1,011	1,051	1,004	-4.5%	-0.7%	969	-3.5%	-7.8%	-4.2%
業務	984	1,314	1,230	-6.4%	25.0%	1,223	-0.6%	-6.9%	24.3%
家庭	818	768	754	-1.8%	-7.8%	762	1.1%	-0.8%	-6.8%
廃棄物	122	113	106	-6.2%	-13.1%	96	-9.4%	-15.0%	-21.3%
CO ₂ 計	3,822	4,459	4,185	-6.1%	9.5%	4,047	-3.3%	-9.2%	5.9%
	(国 1,144,000)	(国 1,301,000)	(国 1,214,000)	(国 -6.7%)	(国 6.1%)	(国 1,145,000)	(国 -5.7%)	(国 -12.0%)	(国 0.1%)
CO ₂ 以外	68	61	60	-1.6%	-11.8%	56	-6.7%	-8.2%	-17.6%
	(国 117,200)	(国 68,000)	(国 67,400)	(国 -0.9%)	(国 -42.5%)	(国 64,600)	(国 -4.2%)	(国 -5.0%)	(国 -44.9%)
計	3,890	4,520	4,245	-6.1%	9.1%	4,103	-3.3%	-9.2%	5.5%
	(国 1,261,000)	(国 1,369,000)	(国 1,282,000)	(国 -6.4%)	(国 1.7%)	(国 1,209,000)	(国 -5.7%)	(国 -11.7%)	(国 -4.1%)

※ 国のCO₂以外の温室効果ガス排出量の1990年比大幅削減については、工場で使用される代替フロン等3ガスがフロン規制等により大幅に削減されたためです。

熊本市における2009（平成21）年度の温室効果ガス総排出量は4,103千トンで、前年2008（平成20）年度（4,245千トン）と比べると3.3%（142千トン）の減少となっています。また、戦略計画の基準年である2007（平成19）年度と比べると9.2%（417千トン）の減少、京都議定書における基準年の1990（平成2）年度と比べると、5.5%（213千トン）の増加となっています。（※1990年は当時の算定方法を使って算出）

前年度と比べて温室効果ガス排出量が減少した要因としては、リーマンショックなどの世界同時不況の影響による前年度後半からの急激な景気後退に伴い、産業部門をはじめとする各部門の活動量の低下や省エネルギー化の進展によりエネルギー需要の減少が続いたこと、家庭ごみ有料化に伴うごみ焼却量の減少等が挙げられます。



(3) 1人あたりの温室効果ガス排出量

熊本市民一人あたりの温室効果ガス排出量は、5.6 トンで、国民一人あたりの排出量 9.5 トンと比べて、約6割の排出量となっています。

うち産業部門については、1.4 トンで、国の 3.0 トンと比べて、約 1/2 の排出量となっています。また、家庭部門については、国の 1.3 トンより、0.3 トン少なくなっています。

(t-CO2/人)

	熊本市	国
産業	1.4	3.0
運輸	1.3	1.8
業務	1.7	1.7
家庭	1.0	1.3
廃棄物	0.2	1.7
総排出量	5.6	9.5

一人あたりの温室効果ガス排出量(2009)

(4) 温室効果ガス部門別排出量の構成比

熊本市の温室効果ガス部門別排出量の構成比を見ると、業務部門が 29.8%と最も高い割合を占め、次いで産業部門が 24.3%、運輸部門が 23.6%、家庭部門が 18.6%となっています。

国の構成比では、産業部門が 32.1%と最も高い割合を占めていますが、これは、熊本市の第2次産業の割合が国に比べ低く、第3次産業の割合が高いことによるものと考えられます。

